

2014年7月18日
日本通運株式会社
日本航空株式会社

日本通運・日本航空e-AWB導入開始 ～7月18日(金)日本通運本社で調印式実施～

日本通運株式会社(東京都港区 代表取締役社長 渡邊健二/以下「日本通運」)と日本航空株式会社(東京都品川区 代表取締役社長 植木 義晴/以下「JAL」)はシンガポール向け貨物について e-AWB を導入することで合意し、7月18日(金)に日本通運本社で調印式を実施いたしました。

e-AWB とは AWB(航空運送状)の電子化により紙媒体で行っていた事務作業の効率化と紙使用量の大幅削減を目指すもので全世界的に取り組みがなされています。日本通運と JAL は今年に入り、各々が国際航空運送協会(IATA)と「Multilateral e-Air Waybill Agreement」を締結し、その後トライアルを重ねてまいりました。

調印式においては e-AWB 運用の合意を確認し、7/28(月)の JL711 便(成田-シンガポール線)から e-AWB の運用を開始いたします。

日本通運と JAL は今後も e-AWB の導入路線を順次拡大し、業務の効率化及びサービスの向上に努めてまいります。

■本件に関する問い合わせ先

お客様: 日本通運株式会社 東京航空支店
国際貨物部業務課 玉理・丸田
TEL: 03-5442-5230

日本航空株式会社
貨物郵便本部 貨物路線部 清水
TEL: 03-5460-3813

報道関係: 日本通運株式会社広報部 滝澤・佐々木
TEL: 03-6251-1454

日本航空株式会社
貨物郵便本部 業務部 秋田谷
TEL: 03-5460-3811